

焼津市新病院整備基本構想案に対する意見募集について

焼津市新病院整備基本構想案について、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。提出された意見の要旨と意見に対する市の考え方は次のとおりです。

1 意見募集期間

平成 28 年 1 月 22 日（金）～平成 28 年 2 月 29 日（月）

2 意見提出件数

1 件（1 人）

3 市民意見と市の考え方

いただいたご意見に基づいた基本構想案の修正はありません。

No.	意見の要旨	市の考え方
1	<p>市役所が市立総合病院のところに移転し、一体化するという考えはないのか。</p> <p>市役所と市立総合病院単独の整備は二重投資となるため考え直した方がよい。</p> <p>総合病院の建て替えは単独事業ととらえるのではなく、建物を 10 階建て等に高層化し、上は病院、下は市役所にする、または 2 棟建てで片方は市役所、片方は病院でいいと思う。</p> <p>敷地が足りないならば、県警にも協力を求め、焼津警察署まで一体化すれば、駐車場や敷地の問題も解決すると思う。</p>	<p>市役所新庁舎建設候補地の検討の中では市立総合病院エリアについても複数の建設方法を検討しました。</p> <p>市立総合病院の西側駐車場に建設するケースでは、病院利用者と市役所来庁者の駐車場を確保するため大規模な立体駐車場の整備が必要となります。また、立体駐車場の一部はヘリポートも兼ねる構造とする必要があり、事業費が高額となります。</p> <p>病院を先行して建設し、病院解体後、跡地に庁舎を新設する方法と、病院を先行して建設し、不用となった施設の一部を庁舎に転用する建設方法も検討しました。</p> <p>しかし、新病院と新庁舎を病院の敷地内に建設する場合は、現在でも駐車場が不足している中、病院利用者と庁舎利用者のための大規模な立体駐車場が必要となります。</p> <p>これに加えて、新病院の建設や既存施設の解体までに相当の期間を要し、庁舎移転のスケジュールは大幅に遅れるものと想定され、実現が困難です。</p> <p>また、立体駐車場の代わりに周辺の用地を取得することについては、土地利用関係の法的な</p>

		<p>規制もある中、適地があるか、さらに所有者から取得することが可能かどうかとも不透明です。仮に用地を取得できた場合の事業費は、土地の価格などによっても左右されるため、立体駐車場を建設するよりも、場合によっては高くなることもあり得ます。</p> <p>そして、新病院の建設に関しては、開院後においても時代とともに変わる医療環境に増改築等に対応していく必要があり、市役所を併設あるいは合築する場合は、将来の拡張性を大きく損なうこととなります。</p> <p>そのため、市役所と市立病院の併設等は困難と判断しました。</p>
--	--	--

※その他、募集条件（住所及び氏名記載なし）に満たない意見が2件（2人）ありました。